

Ⅱ 平成 17 年度項目別業務実績

No. 1（一般管理費の平成14年度比1割削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。

■支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

(単位：百万円)

	H14	H15実績	H16実績	H17実績	H18 (年度計画)
一般管理費 (退職手当除く)	4,761	4,427	4,455	4,331	4,287
うち国内事務所借料	897	846	834	718	664
海外事務所借料	833	675	640	662	664
その他管理費	3,032	2,906	2,980	2,951	2,959
対H14 増減	—	△334	△306	△430	△474
額	—	△7.0%	△6.4%	△9.0%	△10.0%
率	—	—	—	—	—

一般管理費削減のために、ニューヨーク事務所を17年9月に移転し通年ベースで16.8万ドルの削減を行った。一方、大幅な為替の変動による影響等に伴い海外事務所借料全体では対前年度比増額となっている。

国内事務所については、「開かれた国際交流基金へ」という目標に向けた情報基盤の強化と本部事務所の効率的な活用を図るため、図書館から国際会議場を一体的な空間へと改装し、図書館においては国際交流に関する情報提供機能の強化を行うこととし、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

また、その他経費についても人件費の抑制や節減等による経費削減を行った結果、平成17年度の一般管理費は平成14年度比9.0%の減（△約4.3億円）となった。

評価指標 1 国内事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
国内事務所借料	896.8	719.3	717.7	664.0
対H14 増減	—	△177.5	△179.1	△232.8
額	—	△19.8%	△20.0%	△26.0%
率	—	—	—	—

17年度においては、アジアセンターを16年度に廃止したことに伴い、対前年度比で80百万円が減額になるとともに、一般管理費の更なる削減と基金リソースの効率的・効果的活用から図書館機能の見直しを図り、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

この結果17年度実績額は、対14年度比で179百万円（△20%）の減額になるとともに、18年度は対14年度比△233百万円（△26%）の削減となる見込み。

評価指標 2 海外事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
海外事務所借料	832.6	649.3	661.7	663.7
対H14 増減	—	△183.3	△170.9	△168.9
額	—	△22.0%	△20.5%	△20.2%
率	—	—	—	—

海外事務所の移転については、ニューヨーク事務所を17年9月に移転したことにより通年ベースで16.8万ドルの削減を行った。一方、17年度においては韓国ウォンやブラジルリアル等の大幅な為替変動による差損の発生に伴い、実績額は計画額に対し12百万円増加するとともに、14年度と比較して171百万円（△20.5%）の削減となった。

業務実績

なお、為替の影響を除いた海外事務所借料は651.4百万円（14年度レート）であり、14年度と比較して181百万円（△21.8%）の削減となる。

評価指標3 その他の削減

■その他管理費の内訳

（単位：百万円）

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
役職員給与（退職手当除く）	2,615.7	2,564.7	2,511.3	2,541.6
職員旅費	75.9	79.8	82.0	72.6
備品・消耗品等経費	230.6	235.3	227.0	231.5
人事関係諸費	109.7	125.9	130.9	113.5
その他管理費 合計	3,031.9	3,005.7	2,951.3	2,959.2
対H14増減	額	—	△80.7	△72.7
	率	—	△0.9%	△2.4%

業務実績

17年度においても引き続き事務所借料を除くその他経費について節減を図ってきたが、人事制度改革の実施のための人事関係諸費の増額や海外事務所等の赴任旅費が増額となる一方、人件費等については以下の節減努力等の結果、17年度実績額は計画を54.4百万円下回るとともに、14年度と比較して2.7%（81百万円）の削減となった。

- ① 役職員給与については、本俸の引き下げや年末一時金の自主削減等の節約努力に加えて、中途退職者や育児休業取得者の発生、在外公館等への新規出向により17年度実績額は計画額を53.4百万円下回った。
- ② 備品・消耗品等経費については引き続き節約に努めるとともに、特にOAシステム開発について業務アプリケーションの選定や競争入札の効果等により全体として9百万円の減額となった。

また、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピー用紙の裏面使用やリングファイル・フォルダの再利用を進めるなどの措置に努めた。

No. 2（業務経費の毎事業年度1%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。 ● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。 ● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績	<p>17年度の年度計画においては96百万円の削減を計画したのに対し、以下のような経費削減及び収入増加等によって、当初計画額を上回る167百万円の経費削減を達成した。</p> <p>1. 業務経費の削減</p> <p>(1) 基金本部</p> <p>海外展（企画展）や海外日本映画祭（主催）等の実施に際して、運送業者等による協賛を得た結果、作品輸送経費が全体として16百万円節減された。また、一般競争入札の促進によりコスト削減に努めた。</p> <p>(2) 国内附属機関</p> <p>日本語教育専門員及び専任司書について前年度に引き続く段階的な給与引下げの結果、17年度は30百万円の減額を実施した。また、日本語国際センターでは研修参加者に対する航空券の現地調達国の拡大や施設管理業務の内容の見直し等により全体として32百万円を削減した。</p> <p>(3) 海外事務所</p> <p>パリ日本文化会館での館長車の廃止や受付業務の競争入札を実施。他の事務所においても給与計算業務やクーリエ等に係る業者見直し等を行った結果、海外事務所全体として15百万円を削減した。</p> <p>2. 事業収入の拡大</p> <p>17年度においては海外事務所での日本語講座の拡大や入場料収入の増額を図るとともに、日本語能力試験の受験者数の増加や民間企業からの協賛金収入等により、当初計画額を47百万円上回る131百万円の事業収入となった。</p> <p>3. 外部団体との連携促進</p> <p>海外公演（主催）の実施に際し、日韓友情年2005年関連イベント「日韓ダンス交流フェスティバル2005」（韓国国際交流財団、韓国国立劇場、国際舞踏協会韓国本部との共催事業）は、事業実施の過程において現地側の大きな財政支出を得られたことにより、基金の経費負担を27百万円の節減を行った。</p> <p>4. 18年度に向けての計画策定</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務経費について、17年度に引き続き1%の効率化を図るとともに、一部の事業について外務省と基金の経費負担の見直しを行うこととして、195百万円の効率化を図る。</p>
------	--

No. 3（事業分野の再編・新たな事業部門の設置）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2) 組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<p>評価指標 1 機構改革の実施状況</p> <p>平成16年度において、事業目的に沿った3つの事業分野への再編を主眼とする機構改革を実施し、評価委員会より極めて高い評価（「S」）をいただいた。その際は、「機構改革が、運営及び業務の効率化についてどのような効果をもたらすか、今後の状況を注視する必要がある」とのコメントがあった。</p> <p>平成17年度は、新機構を着実に定着させるとともに、評価委員会のご指摘を踏まえ、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。</p> <p>1. 決裁規程の改正</p> <p>機構改革に即した効率的な業務運営体制の確立を目的に、理事長、理事、グループ長、部長及び附属機関所長、副所長の有する決裁権限を吟味、再検討し、指揮命令関係の明確化を図った。その上で、理事長、理事の権限のうち、業務運営効率化の観点から委譲が適切と考えられるものについては、グループ長、部長の権限とし、意思決定の効率化を図った。また、附属機関についても同様に、所長への委嘱状において職務分担を明確化するとともに、副所長への権限委譲を行い意思決定の効率化を図った。</p> <p>更に、これまで規程上抽象的であった決裁合議先について、責任・権限の明確化、並びに意思決定の効率化の観点から見直しを行い、従来よりも大幅に簡素化した。</p> <p>2. 海外事務所への権限委譲</p> <p>海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、17年度においては以下2つの施策を実施した。なお、18年度における在外事業の強化やプログラム決定権限の委譲を大胆に行うべく準備に着手した。</p> <p>(1) 在外事業費の増額：対16年度比8.5%増（31,302千円）</p> <p>(2) 海外事務所プログラムの新規追加：ニューヨーク事務所が在米の日本文化専門家を事務所の計画に基づいて中南米に派遣するプログラム「在米日本専門家中南米派遣事業」（年間予算5,000千円）。</p>

3. 「総務班」設置準備

各グループ・部での業務効率を向上させるため、会計、文書等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」を設置すべく、18年度からの導入を目指して準備作業（定型・非定型業務の仕分け等業務フローの見直し、各グループ・部における「総務班設置計画」の策定、専任嘱託職員の募集等）を実施した。

4. 国・地域別実施体制の強化

事業分野別機構における国・地域別実施体制の強化、並びに国・地域別観点からの業務実施の効率化を図るべく、重点国別の実施体制（「日韓交流企画推進室」、「日印交流タスクフォース」）を整えるとともに、地域別の調整会議や地域調整の担当者制度（地域連絡調整員）を新たに導入した。特に中国に関しては、日中間の市民青少年交流の促進等を目的とする新機構「日中交流センター」を18年度から新設すべく準備を行った。

5. プログラムの抜本的統廃合

16年度に行った検討及び一部改訂結果を踏まえ、事業募集や内部集計の単位としてプログラムを区分する従来の方式を抜本的に改め、業務の一層の効率的かつ効果的実施の観点から、中期計画を達成するための目的本位のプログラム編成方式を新たに採用した。この方式への転換により、平成16年度に比べ58.7%のプログラム数削減を達成し、事業の効率化、効果的実施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

前段（評価指標1）で述べた取り組みにより、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。

1. 抜本的なプログラム改革による目的達成力の強化

従来のプログラム編成においては、事業募集（申請資格、対象事業、事業実施形態等）や内部集計の単位（アジアセンター事業、欧州特別事業等）としてプログラムを区分する考え方に基づいたが、事業の効果的実施の観点においては以下のような問題点が生じていた。

- ・ プログラムが細分化され、対外的にわかりにくく、多様なニーズに柔軟に対応することが困難。
- ・ プログラムが固定化され、国・地域戦略や優先課題に機動的に対応できない。
- ・ ミッションとプログラムの対応関係が複雑でミッション志向の事業展開ができない。

こうした課題を抜本的に是正するために、従来の考え方に代えて、機構改革の趣旨を踏まえつつ、基金のミッションと中期計画を効果的に達成するためのプログラム編成という新たな発想に基づき、目的指向型のプログラム編成方式の導入を図った。

<p>業務実績</p>	<p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様なニーズへの柔軟な対応</u> プログラムを、実施形態や申請資格志向ではなくミッション志向とすることにより、多様なニーズへの対応が可能となった。 例：日本研究・知的交流グループにおいて、派遣フェローシップ（特定地域研究者）、次世代リーダーフェローシップ（派遣）、中東次世代招へいフェローシップ、中東次世代派遣フェローシップを統廃合、内容の見直しを行い、「知的交流フェローシップ（派遣／招聘）」プログラムを新設した。この結果、実施形態（招聘、派遣）や申請資格（年齢によるジュニア、シニアの別）に係わらず、知的交流のネットワーク構築という目的を達成するための多様なニーズへの対応とわかり易いサービスの提供が可能となった。 ・ <u>国・地域別戦略、優先課題の機動的な反映</u> 大括りのプログラム編成の下、国・地域戦略や優先課題に応じて、優先領域を見直し、機動的に対応することが可能となった。 例：文化芸術交流グループにおいて、中東市民青少年人物交流、市民青少年交流、日欧市民交流（助成）、アジア市民交流（助成）、中東市民青少年交流（助成）、市民青少年指導者招へいを統合、内容の見直しを行い、「市民青少年交流（主催／助成／指導者交流）」プログラムを新設した。全世界を対象とするプログラムに変更した結果、国・地域別の重点について、以前のようにプログラム毎の地域区分・予算に制約されずに、その時々々の外交ニーズ（周年行事等）や現地ニーズに応じた機動的な対応が可能となった。 ・ <u>複合的、効果的な事業展開</u> 大括りのプログラム編成の下、複数の事業実施形態や事業領域を組み合わせ、複合的・効果的な事業展開が可能となった。 例：日本研究・知的交流グループにおいては、プログラム改革により同グループに移管された日本研究招聘フェローシップを活用し、日本研究拠点機関助成プログラム等既存の日本研究プログラムとの有機的運用により、効果的に日本研究機関の育成が行えるようになった。
-------------	---

業務実績	<p>2. 国・地域別実施体制の強化</p> <p>「評価指標1」で述べた取り組みにより、以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年5月に日韓交流の中期的計画策定のための組織として「日韓交流企画推進室」を新設した(室長1名、室員3名)。同室においては、外部有識者との連携により「日韓交流5カ年計画」を策定。同計画は平成17年10月日韓外相会談にて発表され、現在計画の具体化に向け作業を継続している。 ・ 地域別調整会議(構成メンバー:地域担当理事、各グループ長、企画評価部長)を新設し、国・地域別観点に即した幹部レベルでの情報交換・意思疎通を円滑化させることにより、国・地域別方針の策定や各グループでの重点国向け事業の実施において、より効果的、効率的な体制作りに成果があった。また、各部署への地域担当者制度(「地域連絡調整員」)の導入により、現場レベルのきめ細かい情報を国・地域別方針策定へ反映させる効果が生まれた他、事業グループ間の現場レベルでの国・地域別観点からの意思疎通の円滑化が図られた。 <p>3. 海外事務所事業の効果的实施</p> <p>海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。</p> <p>(成果の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ジャパン・フェスト2005(ニューヨーク事務所/2005年9月24日~25日)</u> ジョージア州日米協会とジョージア日本人商工会との共催により、日本文化の様々な側面を紹介する野外フェスティバルを開催(入場者数17,000人)。本件のような草の根的な日本文化紹介フェスティバルは、現地主催者との密接なコミュニケーションの下で、現地側草の根団体のニーズに機敏かつきめ細かく対応する必要がある、現場主導の在外事業として実施することにより成果を挙げた。
------	--

<p>業務実績</p>	<p>評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>機構改革に即した決裁規程の改正により、決裁権限の明確化と下位委譲、並びに決裁合議先の合理化を図り、意思決定の効率化を進めた。</p> <p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁権の委譲：個別案件の実施に関する決裁に関しては、これまでの規程においては「実施にかかわる重要な計画」は理事長、「実施にかかわる計画」は理事の決裁権限としていたが、案件の金額または重要性に応じてグループ長、部長に対しても以下の通り権限を委譲することにより、意思決定の効率化と業務の機動性が向上する成果が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長：2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件 理事：500万円以上の案件及びその他特に重要な案件 グループ長：200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件 部長：200万円未満の案件及びその他軽微な案件 <p>※ その他契約、規程の制定・改廃等主な決裁権の委譲事例については別添参照方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁合議先の明確化：決裁の合議先については、従来の規程（通達）においては「関係のある理事および部・課長等と合議する」とのみ定められ、事項毎の合議先役職に関する定めが無く、どの理事や部課長を合議先とするのかは慣例や起案課の判断に委ねられていた。決裁規程の改正に伴い、決裁手続の合理化・効率化の観点から、必要な合議先を明確化すべく、以下の考え方に基づき決裁合議先について通達として定めた。 <ul style="list-style-type: none"> イ. 「合議」と「報告・連絡・相談」との区別を徹底し、合議先は意思決定の妥当性について真に判断を求めるべき部署に限定する。 ロ. 事項毎の合議先役職（理事、グループ長、部長、課長）を個別に定めるとともに、管理部門への合議について簡素化を図った。
-------------	---

業務実績	<p>(具体例)</p> <p>a. 200万円未満の案件実施に係わる決裁 (改正前) 2部長4課長→(改正後) 3課長(4ヵ所削減)</p> <p>b. 後援名義の承認に係わる決裁 (改正前) 1部長1課長→(改正後) 1課長(1ヵ所削減)</p> <p>ハ. 合議先の設定に当たっては、「合議」の定義(「意思決定の妥当性について承認を求める」)を踏まえつつ、決裁手続の合理化・効率化の観点、及び適切なチェック機能の確保の観点から、必要最低限なものに留める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程改正と合議先通達の制定の効果を測るため、各事業グループでの決裁所要日数調査を実施した(調査期間平成17年12月1日～平成18年1月31日)その結果、決裁規程改正後の所要日数はいずれのグループにおいても平均約4日間(業務日ベース)となり、改正前の水準(業務日ベースで平均約9日間)に比べ大幅に改善され、運営及び業務の効率化に大きな効果がもたらされた。
-------------	---

No. 4（職員の計画的配置・研修・人事交流）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

業務実績	<p>評価指標 1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>(人員配置計画) 新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員の再配置を行った。</p> <p>(研修) 平成17年度には74件(平成16年度 70件)の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた。また、若手職員に英国の大学院においてCSRの非営利団体に与える影響についての研究を行わせ学位を取得させた他、米国では国際法務に関する研究を行わせているなど、専門性向上の研修に力点を置いた(いずれも1年間の長期研修)。また、海外の国際交流機関との交流の一環として、CASAアジア(スペイン)において3ヶ月間の実務研修を行なわせた。</p> <p>なお、要請が増えつつある大学(院)生のインターンシップ実習生の受け入れについては、17年度は25件と、この2年間で2.5倍と大幅に拡大した(16年度:19件、15年度:10件)。また、インターン実習経験者が、採用試験を経て基金職員として採用される例もみられた(1名)。</p> <p>(人事交流) 平成17年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で31件(平成16年度 26件)の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受け入れや、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。</p> <p>16年度までに取り組んだ人事交流の継続実施に加え、平成17年度からの新たな取り組みとしては、海外拠点強化の一環として、基金職員を早期退職のうえ(財)交流協会台北事務所へ派遣した。また、18年度からの実施に向けて、海外拠点拡充・人材育成の観点から、UNESCOへの職員派遣や在外公館出向枠の拡大に向けた準備・交渉を行った。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度は、海外の国際交流団体との連携の一環として、スペインの文化交流団体CASAアジアに職員を研修派遣すると同時に、同団体の職員を約3ヶ月間基金本部に受け入れた。これにより、公開シンポジウムの共催・パネリスト派遣等、同団体との事業協力が具体化したとともに、今後の継続的な人事交流についても合意に至っている。 <p>(民間人外部登用) 組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名の民間人登用に引き続き、平成17年度には文化事業部長ポストに民間人を登用するとともに、18年度からの派遣に向け、ソウル日本文化センター所長の一般公募を実施した。日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト(非常勤)にも、17年度から民間企業出身者を登用した。</p>
	<p>評価指標 2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p> <p>職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年度に部長を民間企業から外部登用した情報センターでは、広報・編集の専門ノウハウを、出版物やJFサポーターズクラブ等の事業展開に大いに活用している。また17年度から部長を外部登用した文化事業部においても、広報グッズの開発といった新規プロジェクトが始まるなど、いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの醸成にもつながっている。 16年度にノー残業デーの実施や勤務管理マニュアル作成等による超過勤務抑制策のほか、機構改革に伴う人事配置の徹底的な見直しを行い、総超過勤務時間数が減少したが、17年度においては、16年度に比してさらに13.1%の減となり、施策の効果は着実に表れている。 インターン実習生の受け入れ拡大は、各種情報収集やデータベースの整理など業務面での有効活用にもつながっている。

No. 5（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。

業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p>
	<p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。</p> <p>また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 17 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。</p> <p>また、平成 17 年度は外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を測定する新たな評価手法を開発すべく韓国において試行的調査を行った。右調査の結果は 18 年度に分析、取りまとめる予定。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記 1 で定めた評価指標データを収集した結果、平成 16 年度と比較してデータ収集状況は大幅に改善され、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。また、不特定の観客を対象とする屋外公演のような実施形態や国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業についても、現地共催者に観客の反応に対する報告を求める等の措置を取った。</p>

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成し、この自己評価案について36名の専門評価者に、業務実績報告書別添1の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、8名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求め、「平成17年度外部評価書」のと通りの判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。</p>
-------------	---

No. 6（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標 1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、1) と2) については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成 17 年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

（具体例）

● **文化芸術交流グループ**

- ・ 「日韓友情年」に協力し、「身体の夢」展、「手仕事のかたち」巡回展、「現代日本デザイン 100 選」展、「日韓ダンス交流フェスティバル」、「日本映画の 110 年」特集上映会等、多様な日本文化紹介事業を実施した。また、交流の相互性を確保するため、「ファウム・チェンバー・オーケストラ」招へい公演を実施した。さらに、民間レベルでの良質で裾野の広い交流を促進するため、光州国際映画祭や全州国際映画祭、「ANIMATE」展。「Publicly Speaking」展等に支援した。特に舞台芸術については、「日韓友情年」の成功に向けて重点的に取組み、オペラ「夕鶴」韓国公演、宝塚歌劇韓国公演等、15 の舞台芸術交流事業を支援した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、外国文化紹介型の「アラブ映画祭」と、文化協力型の「アフガニスタン・イスタリフ陶芸再興支援事業」を実施した。

● **日本語グループ**

- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成支援として、例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを 1 名増員して 2 名体制とした。また、従来、10 万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成 17 年度の応募者は 14 万 5 千名に達した。

● **日本研究・知的交流グループ**

- ・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日 EU 市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EU の拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて 650 名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。

業務実績

- ・ 特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国に対し、重点的に知的対話・交流事業を実施した。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム 2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化 40 周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」（韓国現代日本学会）、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」（中国言論 NPO）等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の 2 国間関係構築のための交流促進に努めた。

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施

1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 17 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 80.1%（960 件中 769 件、平成 16 年度は 83.2%（846 件中 704 件））であった。この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館に立証を求め、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。

- （1）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展）
- （2）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける）
- （3）事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作助成、海外展助成、海外公演助成等）
- （4）新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。

さらに、平成 17 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 16 年 12 月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施し、追加案件を採択した。

業務実績

業務実績	<p>2. 在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施</p> <p>海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本文化紹介派遣、テレビ番組交流促進、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●巡回展実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 153件 96カ国で開催 ●日本文化紹介派遣／海外公演主催事業実施状況 <ul style="list-style-type: none"> (日本文化) 22件 40カ国で実施 (海外公演) 30件 46カ国で実施 ●テレビ番組交流促進事業実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 44件 42カ国で実施 ●日本語教材寄贈実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 1,039機関 109カ国を対象に実施 ●海外日本語弁論大会助成実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 107件 62カ国で実施 ●図書寄贈実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 180機関 82カ国で実施
	<p>評価指標 3 在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、147公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.5%、日本研究分野では96.6%、知的交流分野では95.6%、周年等大型文化事業への協力で100%という結果を得た。</p> <p>「極めて良好であった」と「良好であった」（上位2段階）という回答のみを合わせても、各分野で概ね7～8割という高い評価となった。</p> <p>評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>外交関係樹立〇〇周年等の何らかの外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務省は、平成17年度、「日韓友情年2005」、「日豪交流年」、「日・中米交流年2005」、「日・EU市民交流年」の4つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。</p>

これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。(以下、カッコ内集客人数は概数。)

●日韓友情年2005

- ・ 国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(助成)(6月2-4日):ソウル(2,500名)
- ・ 日韓ダンス交流フェスティバル(Korea-Japan Friendship in Dance)(6月25日-7月14日):ソウル(4,200名)
- ・ 「アジアのキュビズム」展(8月-18年4月):東京(11,500名)、ソウル(23,000名)
- ・ 平野啓一郎講演会(10月27-29日):ソウル(200名) 等

●日・EU市民交流年

- ・ 相撲デモンストレーション(5月28日-6月11日)
ブルガリア:ヴェリコ・タルノヴォ及びソフィア(2,160名)、チェコ:プラハ(650名)、トルコ:アンカラ2か所及びイスタンブール(1,200名)、ハンガリー:ブダペスト及びヴィシェグラード(420名)
- ・ 「日本の知覚」展
オーストリア:6月4日-9月11日(23,050名)、スペイン:10月7日-1月22日(21,400名)
- ・ たいこ楽団「ひのき屋」欧州ツアー(6月21-29日)
フランス:リヨン及びエクサンプロヴァンス(5,750名)、ギリシャ:スパルタ及びナフプリオン(3,300名) 等

●日豪交流年(平成17年度は平成18年1月-3月のみ)

- ・ 林英哲和太鼓公演(2月14日-3月11日)
タウンズヴィル(1,100名)、シドニー(3,000名)、キャンベラ(1,500名)、メルボルン(2,500名)及びパース、アデレード(計6都市) 等

●日・中米交流年2005

- ・ 写真展「自然に潜む日本」展(4月14日-11月8日)
エルサルバドル:サンタアナ及びサンサルバドル(2,500名)、グアテマラ:グアテマラ・シティ及びアンティグア(14,200名)、ホンジュラス:サンペドロスーラ及びテグシガルパ(5,400名)、コスタリカ:サンホセ(1,200名)
- ・ 「Aki&Kuniko with Sachio Suginuma」公演(5月21日-6月8日)
キューバ:ハバナ(2,800名)、コスタリカ:サンホセ(500名)、ドミニカ:サントドミンゴ及びサンティアゴ(1,330名)
- ・ 「宮沢和史中南米公演2005」(助成)(年9月28日-10月22日)
ホンジュラス:テグシガルパ(600名)、ニカラグア:マナグア(1,000名) 等

また、中韓に対する文化交流を強化すべきとの外務省及び国際交流基金の認識の下、平成17年度に日韓交流企画推進室を設置し、日韓両国の相互理解を推進するための日韓交流5カ年計画を策定するとともに、21世紀日中交流特別事業業務室を設置し、新たに市民・青少年交流を中心とした交流事業を開始した。

業務実績

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平成17年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

No. 7 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上																
中項目	(1)効果的な事業の実施																
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>																
業務実績	<p>評価指標 1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。</p> <p>(1) 新たなニーズへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語専門家派遣」: 平成17年度においては、全104ポスト中、それまで継続派遣してきた8ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている8ポストの派遣を新規に開始した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ポスト</td> <td>112</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	全ポスト	112	104	104	打ち切り	11	5	8	新規開始	1	5	8
	平成15年度	平成16年度	平成17年度														
全ポスト	112	104	104														
打ち切り	11	5	8														
新規開始	1	5	8														

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海外日本語教育機関助成」： 海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた 9 機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている 8 機関に助成を開始し、全 35 件の助成を行った。 																
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>平成 15 年度</td> <td>平成 16 年度</td> <td>平成 17 年度</td> </tr> <tr> <td>全案件</td> <td>82</td> <td>65</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> </table>		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	全案件	82	65	35	打ち切り	17	34	9	新規開始	12	13	8
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度													
	全案件	82	65	35													
	打ち切り	17	34	9													
	新規開始	12	13	8													
	<p>(2) 厳選実施</p> <p>平成 17 年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。</p>																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「図書寄贈」： 平成 14 年度 307 件 → 平成 15 年度 287 件 →平成 16 年度 177 件 → 平成 17 年度 180 件 																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語教材寄贈」： 平成 14 年度 1,654 件 → 平成 15 年度 1,091 件 →平成 16 年度 783 件 → 平成 17 年度 1,039 件 																
	<p>(3) 共催事業への移行</p> <p>平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。</p>																
<ul style="list-style-type: none"> ● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 																	
<p>(4) 縮小・廃止</p> <p>「学部学生スカラシップ」については、平成 16 年度に事業の見直しを行った結果、平成 17 年度をもって廃止した。また、「日本古美術保存専門家（招聘／派遣）」についても、国際交流基金が関与する必要性が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」は平成 17 年度実績が 11 千円であり、平成 15 年度比で 37.1%縮小させた。</p>																	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「国内映画祭助成」： 平成 14 年度 12,500 千円→平成 15 年度 17,500 千円 →平成 16 年度 11,088 千円→平成 17 年度 11,000 千円 																	

評価指標2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 18 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、外交上の必要性に沿って重点化を図るという観点から、日本研究・知的交流グループについては、以下の見直しを行った。

(1) 縮小

北京日本学研究中心事業については、現地機関の自立化を推進するという観点から基金の経費負担額を減額した。また、「知的交流会議」事業のうち、助成事業については、助成額が小規模で効果が限定されていることから規模を縮小した。

- 「北京日本学研究中心」

平成 17 年度 166,000 千円→平成 18 年度 147,248 千円

(▲18,752 千円)

- 「知的交流会議」

平成 17 年度 242,595 千円→平成 18 年度 218,303 千円

(▲24,292 千円)

(2) 拡大

業務実績

日本研究・知的交流分野は、諸外国における各界の指導層の知日家を育成し、また指導者層の日本理解を増進することを主たる目的とするとの判断に基づき、「日本研究フェローシップ」と「日本研究リサーチ・会議」を拡充。

- 「日本研究フェローシップ」

平成 17 年度 456,671 千円 →平成 18 年度 478,280 千円

(21,609 千円増)

- 「日本研究リサーチ会議」

平成 17 年度 81,464 千円 →平成 18 年度 97,764 千円

(16,300 千円増)

評価指標3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減

これらの取り組みによる平成 17 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成 14 年度に比べて 41.3%に削減した。これにより、17 年度において中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成された。

平成 14 年度 223→平成 15 年度 222→平成 16 年度 196→平成 17 年度 92

No. 8（事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

評価指標 1 実施体制の整備

平成17年度においては、情報センター（情報提供・広報）および図書館の機能を併せ持つ施設としてのJFIC（国際交流基金情報センター）開設に向けて、改装工事を行ない、同年度末に開設準備を無事終了した。従来の情報センターと図書館の一体化を促進し、一般に開かれたセンター機能の充実を目指す。

また、広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。

評価指標 2 関連業務の拡充の状況

●アクセス・照会対応数の増加

国際交流基金ホームページ（日本語版・英語版）のアクセス件数は、16年度1,895,658件だったのに対して、17年度は約3,790,000件に上り、中期計画に定める年間目標件数（100万件）をはるかに上回った。

●広報の強化

- ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリースを69回実施した。また、より多くのメディアに情報を届けるため、配信先を16年度324カ所から17年度390カ所に拡充した。
- ・ ホームページ上の国際交流基金イベントカレンダーを充実させ、内外で開催される予定の基金事業情報の提供に努めた。
- ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、新たに国際交流基金職員による基金紹介のためのブログを開設した。ブログには、若者を中心に一日平均178件のアクセスがあり、好評を博した。
- ・ 国際交流基金の国内における認知度を向上させるため、ブランドスローガン（「地球を、開けよう」）を策定し、本ブランド・スローガンに基づいて広報キャンペーンを秋に行ない、基金職員の名刺も一新した。

●ウェブ掲載情報量の増加

- ・ インターネットを通じた情報提供を強化するため、ホームページの年間情報更新回数を、16年度14,735回から17年度20,914回と、前年度比1.4倍に拡充した。
- ・ デザイン性、ユーザビリティを高めるためホームページをリニューアルした。また、従来、英語のみだったが、より多言語での情報発信を行うため、新たにスペイン語版および中国語版のホームページを開設した。
- ・ 国際交流基金メールマガジンの登録者も引き続き増加した。
 加入者：和文16年度9,752人→17年度10,750人
 英文16年度4,188人→17年度5,325人
- ・ メルマガ読者を対象とするアンケート調査の結果、メルマガの内容について90%を超える人から「大変満足」または「概ね満足」との評価を得た。また、メルマガおよび基金HPウェブサイトの読みやすさについても80%以上の方から「大変読みやすい」「読みやすい」との評価を得た。

<p>業務実績</p>	<p>●広報媒体の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金紹介DVDは、平成16年度に日本語版と英語版を作成したが、平成17年度には、新たにベトナム語版とスペイン語版を作成した。また、中国語版の制作準備を開始した（平成18年度に完成予定。）。同時に、関西国際センターの広報用DVD（英語、日本語、中国語、韓国語の4カ国語）を制作した。 ・ 新たにビジュアルで読みやすい基金広報用パンフレットを作成した。さらに、パンフレットには広報資料を挟み込めるポケットをつけて広報キットとして利用することとした。 ・ 和文年報および英文年報については、レイアウト・デザイン・内容等を刷新し、また、写真・図表を多用して、より親しみやすく読みやすい体裁に変更した。さらに、英文年報は、外国人向け編集を心がけた。 <p>●JF サポーターズクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に新設した「JFサポーターズクラブ」については、基金事業への会員割引を拡充したり、専用サイトに様々な読み物を掲載するなど、会員へのサービスを充実させた。また、会員数の増加を図るために、東京で総会、東京と京都でボランティア説明会を開催した。さらに、3名の会員を、「北京日本学研究中心設立20周年記念行事」に派遣した。 <p>会員数：15年度 172人→16年度 949人→17年度 1,058人 会費：15年度 642千円→16年度 3,695千円→17年度 4,261千円</p> <p>●事業成果の客観的把握による効果的な広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「年報2004年度」において、「数字で見るJF」ページを設け、基金の事業成果を数量的に把握できるよう工夫した。
-------------	---

No. 9（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。
業務実績	<p>評価指標 1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成17年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。また、連携の成果については、国際交流基金ホームページを通じて広く一般に広報するよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（7カ国8ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（10カ国14名） ●文化庁との連携 外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばケルン日本文化会館にて橋口譲二氏（17年度文化交流使）の写真展を開催。18年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。 ●地方自治体・交流団体との連携 福岡（福岡市）、愛知（名古屋市）、宮城（仙台市）の3モデル地域との連携を推進。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。

<p>業務実績</p>	<p>●民間団体との連携</p> <p>「春樹をめぐる冒険 世界は村上文学をどう読むか」シンポジウム（毎日新聞と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）など、多様な民間団体との連携を行っている。</p> <p>また民間団体より、その特性を生かした協力を得ている。例えば「カラオケ日本語キャランバン in ブラジル」では、財団法人日本音楽産業文化振興財団から著作権処理の協力を得、「日系アメリカ人と日米関係の将来」シンポジウムでは経団連から会場提供、経団連副会長による講演等の協力を得た。</p> <p>●海外団体との連携</p> <p>また、新たに、海外の団体との連携を進め、スペインの公的文化交流期間であるカーサ・アジア、ドイツの公的文化交流機関であるベルリン日独センターと協定を結び、情報交換、事業連携、人事交流を進めている。またゲーテ・インスティテュートに国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣中。</p> <p>評価指標 2 外部団体の連携促進による経費削減</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により外部団体と業務を分担し、右共催機関から会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。これら協力機関の協力形態は多様で、また国により通貨レートも異なるため、具体的な経費削減額を算定することは困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べて大幅な経費削減につながっていると判断できる。</p> <p>また、「アジアのキュビズム展」など、アジア域内での多国間事業実施にあたっては共催団体に応分の経費・業務負担を求めるなど、マッチング・ファンドの促進に努めた。</p>
-------------	---

No. 10（予算・収支計画及び資金計画）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

評価指標 1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)資金の運用については、前年度に引き続き外貨建債券として米国債 32 百万米ドル (37.8 億円相当) の増額を行った。一方、17 年度前半の低金利状況から債券購入の買い控えを行った結果、予定した収入 1,804 百万円を 94 百万円下回る 1,792 百万円となった。
- (2)寄付金全体については、予定した収入 656 百万円を 361 百万円上回る 1,017 百万円の収入となったが、これは 17 年 3 月に開催されたスペシャルオリンピックスや、日韓友情年 (17 年) 等により特定寄附金が予定より 356 百万円増額するとともに、一般寄附金についても横浜トリエンナーレ美術展等の開催に伴い 5 百万円の増額となったことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験収入の増加や、海外事務所での日本語講座の拡大等により、計画に対し 73 百万円の増額となった。

評価指標 2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額	うち繰越等
17,119	697	17,815	17,471	344	310

(注) 百万円未満は切り捨てによる。

(1)執行状況

当初予算 17,119 百万円に対し、事業の遅延等に伴う前年度からの繰越 341 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 356 百万円の結果、改予算は 17,815 百万円となった。

一方決算額については改予算額を 344 百万円下回ることとなったが、この大部分は、国際交流基金フィルムライブラリー用の劇映画の購入に際し、配給会社との交渉に時間を要したことや、ニューデリー文化センター建設工事が現地の法令事情により遅延したこと等による繰越の発生であり、これらを除く不用額は 33 百万円となった。

以上のような執行結果から貸借対照表の「運営費交付金債務残高」は 344 百万円となったが、これは主に上記繰越によるものである。

また、損益計算書の「当期総利益」(206 百万円)は主に保有米国債の為替評価益によるものであり、この利益は積立金として処理することとしている。

(2)執行管理の改善

年度途中の状況に応じた機動的な支出予算執行管理のため、16 年度から定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を義務付け、予算執行状況のきめ細かい把握や、年度途中における事業の追加募集等に対する柔軟な予算流用などにより支出予算執行の効率化が進められた。

また、収入についても運用収入やその他収入は計画額と実績との差額が比較的大きな額となったため、新たに収入についても定期的な執行管理を行うべく検討を行った。

No. 11 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No. 12（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No. 13（剰余金の使途）

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No. 14（人事管理のための取り組み）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、既に 16 年度より本格実施している能力評価に加え、実績評価（目標管理）についても 17 年度より本格導入に入っている。</p>
	<p>評価指標 1 人事評価制度の実施</p> <p>(1) 能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度の運用をすすめている。</p> <p>能力評価については、試行実施を経て、平成17年度以降、評価結果を昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図っている。</p> <p>(2) 実績評価（目標管理）については、平成 17 年度より本格的な実施体制に移り、年度当初の目標設定、ならびに中間時点でのレビュー・目標設定の見直しというプロセスを実行した。17 年度全体のレビューについては 18 年度当初に行うため、その結果を処遇へ反映していくのは 18 年度以降となる。</p> <p>評価指標 2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 16 年度中に取りまとめた内部特別検討チームによる人事制度改革プランを、外部有識者による人事制度改革諮問委員会に諮り、17 年 8 月に基金の人事制度改革のあるべき方向性について提言を得た。10 月には人事制度改革推進室を設置し、提言をもとに、人事制度改革の具体化に着手し、18 年 10 月の新制度移行を目指して職階制や給与制度の見直し作業を行ってきた。また、同提言に基づき、業務合理化のための総務班設置の準備、スペインの CASA アジアにおける新たな業務研修の実施、海外の文化交流機関等との新たな人事交流の実施、国内大学との人事交流のための準備等、組織の活性化に向けた取り組みを実施した。</p> <p>(2) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについて、内部公募を実施した。</p> <p>(17 年度中にマニラ、サンパウロの各基金事務所長、在ロシア大使館・在重慶総領事館・在ベトナム大使館出向ポストについて内部公募による職員を派遣したのに続き、18 年度に向け、在ウズベキスタン大使館、在セネガル大使館のポストの内部公募を実施した。)</p> <p>(3) 基金が直面する課題について、専門知識や経験を有する職員が、所属課の枠組みを越えて組織横断的に対応できるようにするため、日印交流タスクフォース、日韓交流企画推進業務、JF 国内ネットワーク業務等の新たな業務命令を行うなど、柔軟な人事配置を行った。</p> <p>(4) その他、理事長特別表彰制度を立ち上げ、職員の特別な努力を顕彰するしくみを設ける、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的特別事業（公募により新規事業を募り、審査を経て事業実施を行う）を導入する、また外国人を新たに職員として採用するなど、職員の意識改革による組織活性化のさまざまな取り組みを行った。</p>

No. 15（施設・設備の改修）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。
業務実績	<p>評価指標 1 実施状況</p> <p>(1) 日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施している。</p> <p>(2) 防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。</p> <p>(3) また、17年度においては研修生の快適な研修環境整備のため、関西国際センター宿泊棟のブロードバンド化工事を実施した。</p>

No. 15-2（施設・設備の運営）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 運営状況（施設稼働率、利用状況等）</p>
	<p>日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。</p> <p>1 施設稼働率： 宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、以下のとおり増加を図った。</p> <p>○日本語国際センター：57.8%（H16）⇒63.4%（H17） ○関西国際センター：50.4%（H16）⇒54.8%（H17）</p> <p>しかし、各研修事業は、海外からの研修生が参加しやすい夏期・冬期休暇の時期にある程度集中させる必要があり、年間を通じて平均化することは不可能である。</p> <p>実際に日本語国際センターの場合は、ピーク時には宿泊棟に収容しきれず、近隣のホテルを利用せねばならない状況になる程である。平成17年度の稼働率は63.4%を達成し、現状最大限の利用は心がけている。</p> <p>また、関西国際センターの場合も、これまで50%台にとどまっていた稼働率を、平成18年度からAYF（アジア・ユース・フェローシップ）高等教育奨学金訪日研修及び受託研修を実施することで、63.7%まで向上させ、ピーク時には100%に近い稼働率となる見込みである。</p> <p>宿泊施設の稼働率を更に向上させるためには、これまで以上に閑散期の受託事業を拡大する必要があり、センターでの研修がクレジットとして認定される仕組みを検討中である。</p> <p>2 施設利用状況： 基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域の国際交流の促進に寄与するため国際交流事業に施設提供等の協力を行った。</p> <p>○日本語国際センター 「長期研修生と地域住民との交流会」（さいたま市国際交流協会との共催） 「日本語ボランティア入門講座」（埼玉県国際交流協会との共催）</p> <p>○関西国際センター 「近畿地域青年国際交流事業」（大阪府青少年活動財団主催） 「フランクフルト・泉南市交流演奏会」（泉南市教育委員会主催）</p> <p>3 効率化に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター 土地はさいたま市からの無償貸与、また市に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、受付の人員を1名減らすと共に平成16年度中に入札を行い、平成17年度経費を大幅に削減（104,399千円－84,704千円＝19,695千円、前年比18.9%の削減）した。</p> <p>○関西国際センター 土地は大阪府からの無償貸与、また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。</p> <p>施設の運営管理業務については、平成17年度に入札を行い、平成18年度経費を大幅に削減（131,300千円－103,005千円＝28,295千円、前年比21.5%の削減）する見込み。</p> <p>4 研修効果の向上に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター 埼玉県、さいたま市等の協力の元で、研修生のホームステイ実施、日常の日本語を学ぶため、地域住民を交えての会話学習、地元の高校生と研修生が共に行う文化資料収集等、研修効果を上げるための取組みを行うと共に、カウンセラーや医療相談の実施等も行っている。</p> <p>○関西国際センター 情報基盤に対する利便性を向上させるため、入札を用いて宿泊棟個室のLAN工事を実施した。また、研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」に積極的にかかわった。</p>